

余熱利用施設及び(仮称)本多静六記念市民の森・緑の公園一体整備運営事業

落札者決定基準に関する質問への回答(第2回)

No	本編	別紙	頁	1	(1)	①	項目等	質問内容	回答
1		○	2	I	(2)	②	需要計画及び収入計画	落札者決定基準に関する質問への回答No.3にて、利用者需要予測は事業者にて提案することと回答されていますが、市の想定を超える計画を立案するため、市の想定をご教示頂けますでしょうか。	想定利用者数は事業者からの提案を期待する事項となるため、開示はできません。